

## 「女性活躍推進法」に基づく学校法人日本社会事業大学行動計画

女性教職員の能力を発揮し、誰もが快適に働ける職場環境をつくり、男女参画をより一層推進するために、本学では以下のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 目 標 課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす。

3 取組内容

令和4年4月～

①理事長による女性職員対象の特別講義（毎年1回）

②OJTによる人材育成

③社外研修制度を活用した能力向上支援

④女性職員に対するアンケート（毎年1回）